

次に、ごみ処理施設の広域化、集約化についてお尋ねいたします。

ごみ処理施設の広域化については、人口減少や厳しい財政状況から、各市町が自前で施設を建設するのは現実的ではないとの判断から、国の方針に基づき、県が計画の策定や協議会を設置して後押ししてきました。2022年3月の県の計画では、西条ブロックの四国中央市、新居浜市、西条市の3市は1か所に集約する計画になっていましたが、四国中央市が2023年11月に焼却せずに固形燃料として資源化するトンネルコンポスト方式を採用する方針を表明。これを受け、新居浜市と西条市は両市で候補地抽出や運営方針について検討を重ね、令和7年8月5日に次期ごみ処理施設整備検討に関する基本合意を両市が締結いたしました。

そこで今後の予定についてお伺いいたします。

この9月議会に新居浜市・西条市次期ごみ処理施設整備基本構想共同策定の補正予算400万円及び債務負担行為が上程されています。予算承認後、入札され、令和8年10月末に基本構想策定の予定となっています。両市の現状施設の供用期限は、新居浜市が令和14年度末、西条市は令和16年度末となっていますが、次期新施設整備方針決定後のスケジュール想定では、新施設は令和17年度に供用開始となっています。新居浜市の現施設は2年間の期限延長が想定されますが、どのように対応されるのでしょうか。

次に、候補地についてお伺いいたします。

想定スケジュールでは、候補地の選定は令和8年度末までとなっています。早期段階での絞り込みが必須とされていますが、両市の有力エリアの候補地はどのようにになっているのでしょうか。

また、候補地選定の条件についてもお伺いいたします。

次に、運営体制についてお伺いいたします。

運営体制については、基本構想を策定する中で検討されるとのことですが、7月31日に常任委員会で視察を行った千歳市にある道央廃棄物処理組合では、構成自治体の議員で構成する組合議会を設置し、予算、決算、事業等について議決を行っているとのことでしたが、組合議会の設置については推進会議の中で検討されるのでしょうか。

次に、費用負担についてお伺いします。

両市の費用負担割合については、非常に重要な検討課題だと思います。推進会議の中で検討されるといますが、道央廃棄物処理組合では、この組合は2市4町の自治体で構成されていますが、それぞれの自治体の持込み量に対して費用分担を行っています。今後、両市の費用負担を検討する場合、参考にされたいかがでしょうか、御所見をお伺いいたします。

○議長（田辺秀道） 答弁を求めます。近藤市民環境部環境エネルギー局長。

○市民環境部環境エネルギー局長（近藤淳司）（登壇） ごみ処理施設の広域化、集約化についてお答えいたします。

まず、西条市との広域化における新居浜市現施設の供用期限延長についてでございます。

現施設につきましては、令和14年度末までの稼働を前提とした施設保

全計画に基づき施設保全を実施しておりますので、次期施設の方針が西条市との広域化となった場合には、施設の安定稼働を堅持するため、総合的な調査検討による現計画の延長が必要となります。そのための整備項目や範囲の選定、施工時期などについて、各設備の状態調査を継続的に行うことにより、無駄のない計画延長が行えるよう取り組んでまいります。

次に、広域化を行う場合における施設候補地についてでございます。

現時点におきましては、新居浜市、西条市ともに有力エリアの選定には至っておりませんが、今後、基本構想策定の中で候補地の検討を進めるに当たりましては、地理的条件や地域特性を考慮しながら、面積や形状、車両経路、必要となる造成レベルや事業の継続性などを比較の上、西条市との検討推進会議において選定してまいります。

次に、組合議会の設置など、組織体制についてでございます。

広域処理施設を運営していく組織体制といたしましては、組合議会や監査委員の設置を行い、複数の自治体において事務の一部を共同処理する一部事務組合方式や、協議により規約を設けて効率的に事務処理を行う協議会方式、規約に基づき、片方の自治体がもう一方の自治体に一部の事務の管理執行を委託する事務委託方式など、自治体の規模や共同処理する事務の内容など、それぞれの状況に応じた選択がなされております。その組織体制につきましても、西条市との検討推進会議において全国における様々な事例調査を基に検討を進めてまいります。

次に、広域化対応における両市の費用負担についてでございます。

費用負担の手法につきましては、ごみ量に応じて負担するごみ量割、人口に応じて負担する人口割や均等割などがあり、こちらにつきましても、基本構想策定における調査を基に、西条市とのごみ処理施設の広域化、集約化によるスケールメリットが最大限に生かされるよう、また、両市の相互理解と尊重を大切にしながら協議を進めてまいります。

○議長（田辺秀道） 近藤司議員。  
○26番（近藤司）（登壇） 1点  
要望しておきます。

施設の建設用地の選定について、これから地理的条件、地域特性等を考慮して有力エリアを選定していくとの答弁だったと思いますが、新居浜市の場合、新居浜市菊本地区の下水処理場の横に3.7ヘクタールの市有地がありますが、余熱の有効利用を図る工場も隣接していますし、新居浜港・東予港（東港地区）港湾脱炭素化推進計画の中で脱炭素化に向けたアンモニア供給基地の建設計画もありますので、ぜひ新施設の有力エリアとして検討していただきよう要望をいたしておきます。